

普天間飛行場へのMV22 オスプレイ配備及び那覇軍港使用に反対する意見書

MV22 オスプレイの普天間飛行場への配備に際し、那覇軍港を使用する計画が明らかになった。

マスコミ報道によると、米政府は、日本政府に対し普天間飛行場に配備予定の垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイを7月中に那覇軍港へ輸送し、機体組立及び試験飛行を行い、8月中旬を目途に普天間飛行場まで飛行し、移動することが打診されている模様である。

同機は、開発段階から事故が相次ぎ、去る4月11日にアフリカのモロッコで2人が死亡、2人が重傷を負う墜落事故を起こし、また、6月13日にも米国のフロリダで5人の負傷者を出す墜落事故を起こしたばかりであり、安全性の問題が強く指摘されている。

米国の環境調査の詳細データによると、MV22 オスプレイの想定される飛行ルートは、与那原町を含む中南部地域の上空が見込まれていることから、町民・県民の命を危険にさらすものであり、到底容認することはできない。

また、普天間基地にMV22 オスプレイが配備されることは、基地の機能強化及び固定化につながるものであり、断じて受け入れできるものではない。

よって、本町議会は、町民の生命、安全及び生活環境を守る立場から、普天間飛行場へのMV22 オスプレイ配備及び那覇軍港使用に反対するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 基地の機能強化及び固定化につながるMV22 オスプレイの配備を断念すること
- 2 那覇軍港内における機体組み立て、試験飛行及び普天間飛行場への飛行を行わないこと
- 3 世界一危険な普天間飛行場を即時閉鎖し、運用を停止すること
- 4 普天間飛行場の早期返還を実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月18日

沖縄県与那原町議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣